

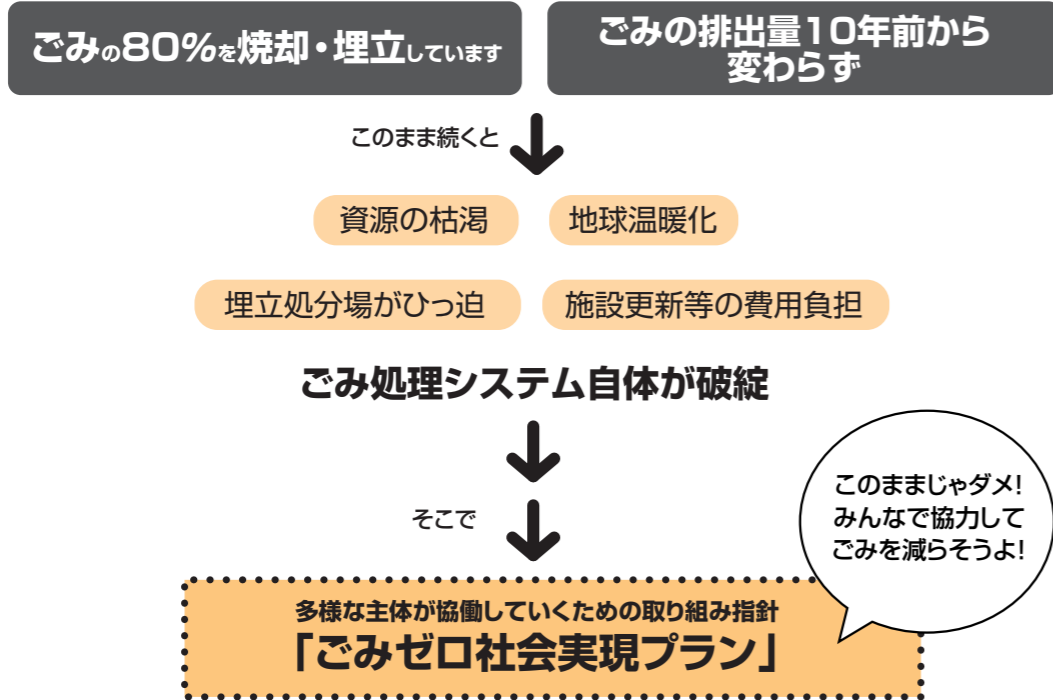
「ごみゼロ社会」の実現に向かって!

21世紀は「環境の世紀」と言われ、日本を始め世界各国で環境に配慮した取り組みが実施されています。愛・地球博でも「循環型社会」を目指した環境活動が実践されています。

私たちが住むこのいなべ市も、循環型社会の構築を目指して取り組むこととしていますが、その中でも市民のみなさん一人ひとりに関わる重要なテーマとして「ごみの減量・リサイクル」があります。

今回から連載で三重県が平成17年3月に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を紹介していきます。

三重県の「ごみゼロ社会実現プラン」は住民、事業者、行政等の幅広い参画のもと策定したもので、20年後のごみゼロ社会の実現を目指して、多様な主体が共有しながら取り組むための指針です。



プランの基本理念「ごみゼロ社会」の実現

持続可能な資源循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルをまわすだけに終わらせず、さらに一歩進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。

そのためには、「ごみをどう処理するか」よりも、「ごみを出さない」、「ごみをなくす」ことに重点を置き、ごみ処理の体系を持続可能な循環型のものへと転換していく必要があります。

また、ごみとの関わりにおいて、県民・行政が、自らの役割を再認識し、意識・価値観・行動を転換することが不可欠であり、個人のライフスタイルや事業活動のあり方、社会経済システムをごみ問題を通して変革していく必要があります。

こうした考え方のもと、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を、ごみゼロプランを推進していく上での基本理念とします。

三重県の住民、事業者、市町村および県等は、「ごみゼロ社会」の実現に向けて、必要な地域社会の仕組みをつくり、循環（持続可能性）に軸足を置く文化やものの考え方を育むとともに、それらを後世に継承していくため、ごみゼロプランのビジョン・目標を共有しながら協働していきます。

個人や事業者の意識や行動だけでなく社会全体の変革

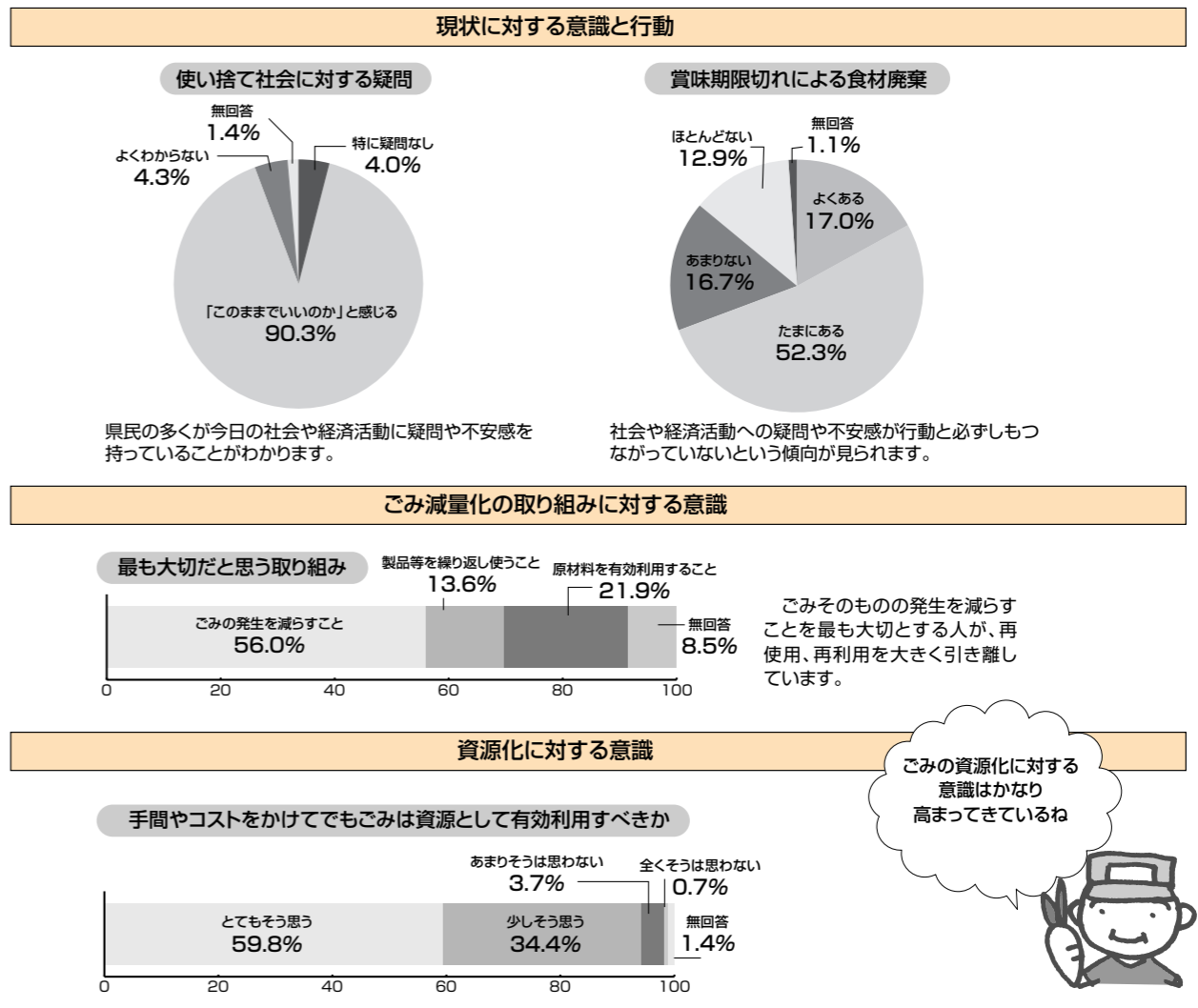
「ごみをどう処理するか」でなく「ごみを出さない」「ごみをなくす」社会に

- Q. いつからいつまで?
2005～2025年度
(平成17～37年度)
- Q. 何をやるの?
家庭や事業所から出るごみ(一般廃棄物)を減らします
- Q. 誰が取り組むの?
住民、事業者、市町村、県、自治会・NPO等民間団体などが協力して取り組みます



みんなの意識はかわってきているの?

(「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査 H16実施)



問い合わせ先……北勢庁舎 生活環境課 ☎72-3946 FAX72-3748